

2020年4月10日

松戸市長 本郷谷健次 様

日本共産党松戸市議団

<要望書>

1. 中小業者、自営業者への支援

緊急の融資をお願いします。昨年の消費税増税以降、売上げが激減し非常に厳しい状況でした。そこにきて新型コロナウイルスによる経済活動の停滞により、さらに売上げが落ち込んでいる状況です。売上げがなくても、家賃や従業員への給料、税金や社会保険料などの支払い、他の業者への支払いは次々請求されます。税金の猶予はあったとしても支払いは原則待ってくれません。国の支援も使わずらく実際の支援までに時間もかかるようです。

そこで、国の制度の使い勝手の改善とあわせ市の中小零細業者、自営業者への支援（給付金、制度融資など）や、税・社会保険料の減免を早急に実施してください。なおその補填を国に求めてください。

2. 非正規労働者など不安定雇用の方々への支援

パート、アルバイト、派遣労働者、契約社員、学生アルバイトなど不安定雇用の労働者が新型コロナウイルスの影響で収入が減り、家賃や光熱水費、そのほか社会保険料などの支払いにも窮している状況があります。これらの方々を直ちに救うため、すでにある住宅確保給付金予算の増額・対象の拡大、また国民健康保険料・介護保険料・年金保険料の減免の実施、生活保護申請から給付までの期間をできるだけ短縮し、できるだけ簡易な方法での支援を行ってください。

\*なお上記 1.2.の相談窓口の充実、さらにオンラインや電話などの簡易な申請方法で申請できるようにしてください。

3. 市立医療総合センターの対応について

新型コロナウイルスの感染予防には人との接触を防ぐことが最も重要です。それは病院での診療でも同様です。その際有効なのがオンライン診療です。しかし残念ながら市立医療総合センターではオンライン・電話による診療や薬の処方を行っていません。医療従事者や周りの人々への感染を防ぐためにも市立医療総合センターでのオンライン・電話による診療、薬の処方のすみやかな実施を求めます。